

第2編 行政経営

0 行政経営の方針【行政経営分野】

0 行政経営の方針【行政経営分野】

政策 0-1 役割分担と協働によるまちづくりの推進

基本施策 0-1-1 市民とともにつくる市政の実現

		主担当	総務部
011	行政の透明性と公平性を高めるとともに、市民と行政の協働 ¹ により、市民一人ひとりが参加している意識や実感が持てる身近な市政を目指します。		
	アンケート指標（市民が思う割合）	現状値（H18）	目標値（H23）
市民の意見を取り入れて、市民と行政が協力したまちづくりが行われている		24.1%	25～50%

現況と課題

様々な分野において、まちづくりに向けた市民団体等の活動が活発になっており、市民と行政の協働による取組を更に進めることが必要です。

行政情報の積極的な公開など、透明で公平な市政運営が求められる中、市民の声を市政に反映させる仕組みづくりが必要です。

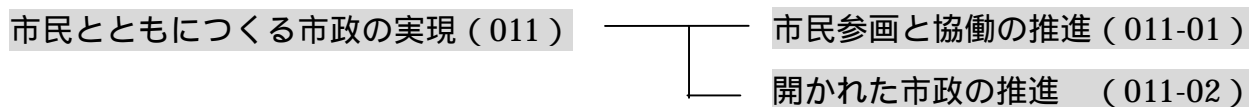
図表

図表は別添

（NPO等との協働事業数）

（市内のNPO法人認証数）

施策の体系



施 策		主担当	地域振興課
011-01	市民参画と協働の推進		
施策の目標	ボランティアやNPO ² などの活動を支援するとともに、市政への参画機会の拡充や男女共同参画を推進し、パートナーシップ ³ によるまちづくりを目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
審議会等への公募委員の参画率		17%	20%
NPO等との協働事業数		31件	43件

【主な取組】

自助・互助・公助の視点から、市民と行政の適切な役割分担を構築し、市民の活動を支援します。(行政改革推進局、企画課、地域振興課)

審議会などへの市民参画を推進し、広く市民の意見を求めるとともに、NPOなどとの協働事業・提案事業を推進し、市民の発案を施策にいかします。

(地域振興課、広報広聴課、企画課、行政改革推進局)

NPOなどの市民公益活動団体へ積極的に情報を提供するとともに、活動の主体となる人材の発掘と育成を図り、地域との交流とネットワークづくりを促進します。

(地域振興課)

市民・事業者・行政が一体となり、男女共同参画に向けた意識づくりや社会環境づくりに取り組みます。(男女共同参画推進課、施策 152-01、152-02 関連)

施 策		主担当	庶務課
011-02	開かれた市政の推進		
施策の目標	個人情報の適切な管理と積極的な行政情報の公開、分かりやすい広報等により、市民に開かれ信頼される市政を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
市政出前講座の年間開催件数		204件	294件
市政情報が手軽に入手できると感じる市民の割合		69.7%	現状維持

【主な取組】

個人情報を適切に管理した上で、行政情報を積極的かつ迅速に公開し、市政の透明性を確保します。(庶務課)

広報ながの・市政出前講座・ホームページなどを通じ、分かりやすく効果的に市政情報を提供します。(広報広聴課)

みどりののはがき・市民会議などの積極的な広聴活動を通じて市政に対する市民ニーズを把握し、行政に反映できるよう努めます。(広報広聴課)

政策 0-2 地域の個性をいかした住民自治の推進

基本施策

0-2-1 住民自治の推進

主担当 企画政策部

021	「自分たちの地域は自分たちでつくる」という自治の意識を高めるとともに、市民の自主的な活動を支援することにより、住民主体によるまちづくりを目指します。		
	アンケート指標（市民が思う割合）	現状値（H18）	目標値（H23）
	地域で自治会や住民グループが積極的に活動している	39.1%	50～70%

現況と課題

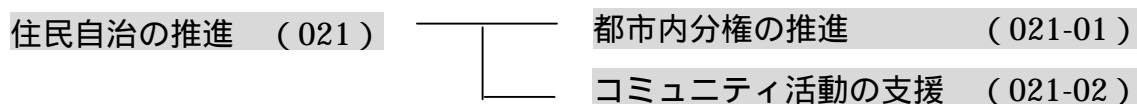
核家族化、少子・高齢化の進展やライフスタイルの多様化により、コミュニティ⁴の希薄化が進む中、地域の課題を住民自ら解決する新たな仕組みづくりが必要です。

図表

図表は別添

（住民自治協議会の組織イメージ図）

施策の体系



施 策		主担当	企画課
021-01	都市内分権の推進		
施策の目標	市民や地域の創造力や知恵を引き出す仕組みとして「都市内分権 ⁵ 」を推進することにより、地域の個性をいかしたまちづくりを目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
住民自治協議会による地区まちづくり計画の策定数（累計）		0 地区	30 地区

【主な取組】

都市内分権を推進し全地区に住民自治協議会⁶が設立されるよう支援します。
（企画課）

地域主体による「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」⁷などの策定を促進するとともに、その実現に向け支援します。（企画課、厚生課、施策 132-01 関連）

地域とボランティア・NPOなどとの連携を促進するとともに、各地区の地域福祉推進拠点を充実し、自治活動の主体となる人材の発掘と育成を支援します。
（厚生課、企画課、地域振興課、施策 132-01 関連）

地域総合事務所⁸や自治基本条例⁹など、住民自治の確立に向けた新たな仕組みづくりを研究します。（企画課）

施 策		主担当	地域振興課
021-02	コミュニティ活動の支援		
施策の目標	地域活動のリーダー育成などにより、コミュニティ活動を促進し、住み続けたいと思えるコミュニティの形成を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
コミュニティ活動リーダー育成のための年間公民館講座数		11 講座	27 講座

【主な取組】

地域の祭りなど伝統文化の継承や地域の自主的なコミュニティづくりを支援します。（地域振興課）

コミュニティ活動の中心となる地域公民館などの整備や地域のコミュニティ活動リーダーの育成を支援します。
（生涯学習課、施策 421-01 関連）

政策 0-3 地方拠点都市としての先導的役割の充実

基本施策

0-3-1 自立した地方行政の推進

主担当 企画政策部

031	中核市 ¹⁰ として更なる権限の移譲や財源の確保に向けた取組を進めるとともに、関係市町村との広域連携により、自立性の高い地方行政の確立を目指します。		
	アンケート指標（市民が思う割合）	現状値（H18）	目標値（H23）
	地方の拠点都市または県都「長野市」として周辺地域をリードしている	27.4%	50～70%

現況と課題

三位一体の改革¹¹など地方分権が進展する中、国・県からの権限や財源の移譲に向けた更なる取組が必要です。

市民の日常生活圏が拡大する中、様々な分野において広域的視点から効率的な市民サービスの提供が必要です。

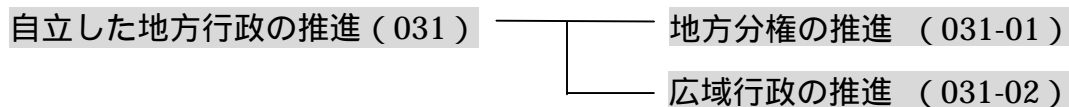
図表

図表は別添

（全国の中核市37市）

（長野地域広域市町村圏図）

施策の体系



施 策		主担当	企画課
031-01	地方分権の推進		
施策の目標	地方分権に対応した行政の自立性を高め、中核市制度の一層の充実を図り、権限をいかした個性あるまちづくりを目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
中核市へ権限等が移譲された数(累計)		0 件	3 件

【主な取組】

中核市市長会などと連携し、市の規模や行財政能力に応じた権限と財源の移譲など、地方分権に向けた取組を推進します。(企画課)

中核市として国への政策提案力を強化し、権限をいかした独自のまちづくりを推進します。(企画課)

道州制¹²などの新たな地方自治制度に対する調査・研究を進めます。(企画課)

施 策		主担当	企画課
031-02	広域行政の推進		
施策の目標	広域行政の充実・強化により、日常生活圏の広域化や多様なニーズに対応した市民サービスの提供と事務事業の効率化を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
広域行政で実施している事務事業数		12 件	17 件

【主な取組】

周辺市町村と連携し、ごみの焼却施設・最終処分場の設置管理など、長野広域連合を通じた効率的な市民サービスの提供を図るとともに、広域的な課題や将来の広域連合の在り方について調査・研究を進めます。(企画課)

国・県の合併促進に向けた動向の把握と調査に努め、新たな合併について検討します。(企画課)

基本施策 0-3-2 都市間連携・交流の推進

主担当	企画政策部
-----	-------

032	県内外の様々な都市との連携・交流を深め、互いの特性をいかし、活力あるまちを目指します。		
	アンケート指標（市民が思う割合）	現状値（H18）	目標値（H23）
他の都市との間で観光や文化など、市域や県域を越えた交流や協力がある		17.9%	25～50%

現況と課題

様々な分野で都市間の競争が激しくなっており、都市の活力を維持し発展させるため、都市や地域の魅力をいかした連携・交流が必要です。

図表

図表は別添

（北陸新幹線ルート図）

施策の体系

都市間連携・交流の推進（032） —— 多様な都市間ネットワークの形成（032-01）

施 策		主担当	企画課
032-01	多様な都市間ネットワークの形成		
施策の目標	相互の特性をいかした各都市との連携の推進や、民間諸団体の交流事業の支援などにより、様々なネットワークづくりを目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
集客プロモーションパートナー都市協定締結数（累計）		1 件	8 件

【主な取組】

集客プロモーションパートナー都市協定¹⁴、信州北回廊プロジェクト¹⁵による交流など、観光・産業・文化分野で「縁」のある都市や地域との相互連携を推進します。

（企画課、観光課、施策 511-02 関連）

経済団体をはじめとする各分野の民間交流事業を支援します。（企画課）

北陸新幹線の延伸など、高速交通網の進展に伴う県域を越えた新たな連携・交流を支援します。（企画課）

政策 0-4 行政改革の推進と効率的な行財政運営

基本施策

0-4-1 効率的な行財政運営の推進

主担当 行政改革推進局

041	「選択と集中」を基本とした行政サービスの継続的な見直しを図るとともに、市民と行政の適切な役割分担により、最少の経費で最大の効果をあげられる行財政運営を目指します。		
	アンケート指標（市民が思う割合）	現状値（H18）	目標値（H23）
	市役所は、行政改革に積極的に取り組んでいる	24.4%	25～50%

現況と課題

より効率的な行政サービスの提供が求められる中、事務事業の見直しを進め、新たな視点から継続的な行政改革を進める必要があります。

民間のノウハウなどを活用し、低コストで質の高い行政サービスの提供が必要です。

市税収入の伸び悩みや三位一体の改革等の影響など厳しい財政状況の中、計画的な財政運営を進める必要があります。

図表

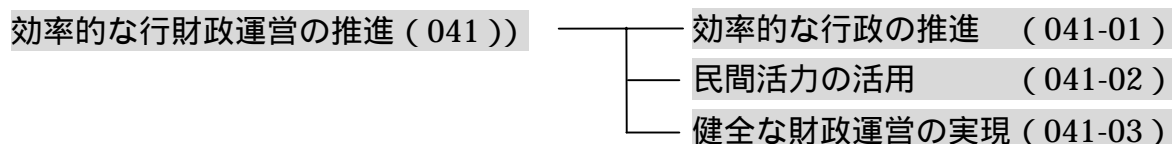
図表は別添

（起債制限比率¹⁶）

（経常収支比率¹⁷）

（財政調整のための基金¹⁸残高）

施策の体系



施 策		主担当	行政改革推進局
041-01	効率的な行政の推進		
施策の目標	コスト意識を持ち、経営資源を有効活用するとともに、行政改革を推進することにより、効率的な行政運営を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
行政改革大綱 ¹⁹ 実施計画（集中改革プラン） ²⁰ による改革取組数（累計）		174 項目 （H18）	250 項目
行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）による改革項目の年度別実施率		74%	100%

【主な取組】

総合計画に連動した行政評価の実施により、事務事業の見直し・整理統合・効率化などの行政改革を推進します。（行政改革推進局）

財政構造改革プログラム²¹を着実に推進し、計画的・効率的な財政運営を図るとともに、財政状況についての情報を公開します。（財政課）

外郭団体について、経営状況を把握し、社会経済状況に合わせた事務事業の適正化と経営改善を促進します。（行政改革推進局）

ISO14001²²などに基づく環境に配慮した事務事業を推進します。（環境管理課）
計画・設計の見直し、工事発注の効率化、新工法の導入などにより、公共工事コストの縮減に努めます。（検査課）

施 策		主担当	行政改革推進局
041-02	民間活力の活用		
施策の目標	民間活力の弾力的な活用により、民間経営の発想を取り入れ、行政サービスの質の向上とコストの削減を目指します。		
指 標 項 目		現状値（H17）	目標値（H23）
既存事業を民間委託等に移行した事業数(累計)		180 件	291 件
指定管理者導入施設のうち、利用者が増加した施設の割合		30.8%	100%

【主な取組】

幅広い分野での民間と行政の役割分担を再構築し、適切な事業に民間活力を積極的に活用します。（行政改革推進局）

民間委託・PFI²³事業・指定管理者制度²⁴などを活用した上で、継続的にその成果を検証します。（行政改革推進局）

適切な事業を選択し民間と行政による市場化テスト²⁵の導入を検討します。
 (行政改革推進局)

施 策		主担当	財政課
041-03	健全な財政運営の実現		
施策の目標	市税収入をはじめとする自主財源の安定的な確保に努め、予算配分の重点化・効率化を図り、計画的な財政運営を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
実質公債比率 ²⁶		16.9%	18%未満
経常収支比率		83.9%	80%以下
財政調整のための基金残高		228億円	80億円以上

【主な取組】

中期財政推計²⁷を指標とした計画的な財政運営を推進し、「選択と集中」による予算配分の重点化・効率化を図るとともに、PDCAサイクル²⁸による予算制度(成果目標の設定 - 予算の効率的執行 - 決算分析 - 予算への反映)を確立します。

(財政課)

市税などの賦課の適正化と収納率の向上を図るとともに、使用料・手数料などについて受益者負担の適正化を図ります。

(市民税課、資産税課、収納課、行政改革推進局)

広告媒体の活用等、民間経営の発想や手法を取り入れた様々な自主財源の確保を検討します。(行政改革推進局、財政課)

市有財産の適正な管理と有効活用を図り、使用料・貸付料の見直しを推進します。

(管財課)

政策 0-5 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進

基本施策

0-5-1 市民の満足が得られる市役所の実現

		主担当	行政改革推進局
051	市民の目線に立った行政サービスを提供し、市民の更なる満足が得られる質の高い行政経営を目指します。		
	アンケート指標（市民が思う割合）	現状値（H18）	目標値（H23）
市役所の職員の対応や取組は好感が持てる		47.3%	50～70%

現況と課題

行政サービスの質の向上や事業・施策の成果が求められており、市民の立場に立った、迅速で良質なサービスの提供が必要です。

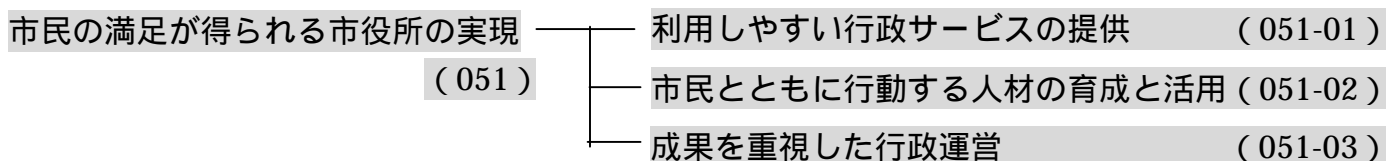
図表

図表は別添

（窓口サービスのネットワーク化図）

（職員定数及び職員数の推移）

施策の体系



施 策		主担当	情報政策課
051-01	利用しやすい行政サービスの提供		
施策の目標	窓口サービスの利便性の向上や、インターネットなどの情報通信技術の活用により、多様なニーズに応えられる行政サービスの提供を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
電子申請が可能な申請届出の実施数(累計)		15 件	100 件
長野市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数		136 万件	200 万件

【主な取組】

各種手続きの簡素化や窓口サービスの迅速化に努めるとともに、ワンストップサービス²⁹の検討を進めます。(行政改革推進局、情報政策課)

情報通信技術を活用した市有施設の予約・申請手続き等の取組を推進するとともに、行政情報の電子化を図ります。(情報政策課、施策 623-01 関連)

施 策		主担当	職員課
051-02	市民とともに行動する人材の育成と活用		
施策の目標	職員の能力や資質の向上を図り、行政課題や市民ニーズに的確に対応し市民の目線で行動する人材の育成と活用を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
1 年間に専門研修・自主研修等に参加した職員の割合		8.4%	10%
自己申告で「自分は能力を発揮している」とした職員の割合		80%	85%

【主な取組】

効果的な任用と少数精鋭による適材適所の職員配置に努めます。(職員課)

新たな人事評価制度の導入など公務員制度改革を推進するとともに、職員の給与制度を適切に見直します。(職員課)

職員が自発的に自己の能力向上を図れるよう、職場研修・派遣研修・特別研修など、多様な研修体制を構築し、市民ニーズに的確に応える人材を育成します。

(職員研修所)

施 策		主担当	行政改革推進局
051-03	成果を重視した行政運営		
施策の目標	行政サービスや事業の成果を常に検証し、市民ニーズに対応できる組織づくりと市民の理解や満足が得られる計画的な行政運営を目指します。		
指 標 項 目		現状値 (H17)	目標値 (H23)
職員一人当たりの市民数		131.7 人	138 人

【主な取組】

総合計画や行政改革大綱を着実に推進し、目標達成度の把握など、適切かつ合理的にその進捗を管理します。(企画課、行政改革推進局)

P D C Aサイクルによる成果を重視した総合的かつ計画的な行政運営を推進します。(行政改革推進局)

庁内部局間の政策調整機能を充実させ、トップマネジメント³⁰機能を強化します。(行政改革推進局、企画課、秘書課)

職員の定数を管理するとともに、組織の適正化・効率化を図ります。(行政改革推進局、職員課)

基本計画 【行政経営分野】

1 協働

市民と行政等の各主体が役割と責任を分担し、協力・連携して同じ目的に向かって働くこと。

2 NPO

「非営利組織 (Non-Profit Organization)」の略。市民が自発的につくったボランティア団体や市民活動団体を含む民間非営利組織の総称。そのうち、特定非営利活動促進法 (NPO法) により認証されたものを特定非営利活動法人 (NPO法人) という。

3 パートナーシップ

立場の異なる組織や人同士が、対等かつ自由な立場で、明確かつ共通する目的のために結ばれる信頼関係のこと。

4 コミュニティ

同一地域内に居住する人々が、自主性と責任に基づいて生活のあらゆる分野にわたって共同する地域社会のこと。

5 都市内分権

地域の課題を迅速かつ効果的に解決するために、地域住民が「自分たちの地域は自分でつくる」という意識を持って取り組み、その活動を市が積極的に支援していく仕組みのこと。

6 住民自治協議会

地区全体で対応しなければならない課題に対し、地区住民の参画、各種団体のネットワーク化、相互補完によって、地区の特性をいかした活動を総合的かつ柔軟に行う組織のこと。

7 地域福祉活動計画

地区の課題やニーズに応じた支え合い活動を推進するため、多様な住民の参加により策定される地域福祉の計画

8 地域総合事務所

本庁の権限や予算を市民に身近な地域へ分散させ、各地域の実態に即した独自のまちづくりを行うため、その設置場所や機能等が研究されている市の組織。市域をいくつかに分けて区分し、その地域を管轄する。

9 自治基本条例

市民と行政の役割分担やまちづくりの基本理念、行政運営の基本原則等を一つの条例として定めるもの

10 中核市

人口 30 万人以上の都市を対象として、政令指定都市に準じた事務権限を都道府県から移譲された市のこと。

11 三位一体の改革

地方分権の推進に当たって、地方自治体の財政基盤や自立性の強化を実現するため、「国から地方への税源移譲 (国税の地方税への振替)」「国庫補助負担金 (国から地方への補助金) の廃止・削減」「地方交付税の見直し」を一体的に行うもの

12 道州制

現在の国・都道府県・市町村の三層構造で担ってきた地方行政を、都道府県を廃止した上で、全国をいくつかのブロックに分けた広域自治体としての道州を設立することにより、これと市町村の二層制としようとするもの

基本計画 【行政経営分野】

13 長野広域連合

一体的な日常生活圏を形成している地域で、長野市を含む3市5町3村の11市町村からなる長野地域広域市町村圏の広域連合

14 集客プロモーションパートナー都市協定

都市間の交流人口拡大と効果的な集客を目指した自治体の相互協定。広報誌等への観光情報の掲載、ホームページの相互リンク等を内容としており、平成17年10月に、上越市と最初の協定を締結した。

15 信州北回廊プロジェクト

北信地域の関係市町村・新潟県妙高市・交通事業者・観光関係団体等が広域連携し、北信濃の恵まれた観光資源を最大限に活用して新たな地域ブランドの確立を目指すもの

16 起債制限比率

市が自主的に調達し、自由に使えるお金のうち、どれだけが借金返済に使われているかを示す指標

17 経常収支比率

市の予算のうち、使い道が決まっている予算の割合を示し、財政の弾力性を判断するための指標。使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

18 基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産。財政調整のための基金は、年度間の財源の不均衡を調整し、長期的視野に立った計画的な財政運営を行う目的で設置しているもの

19 行政改革大綱

正式には「長野市行政改革大綱」といい、社会経済情勢の大きな変化、厳しさを増す財政状況等に的確に対応した行財政への転換を図ることを目的とし、平成15年3月に策定された、行政改革を計画的に推進するための基本的指針

20 行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）

行政改革を計画的に推進するための基本的指針である「長野市行政改革大綱」の具体的な取組計画。総務省「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」により、平成18年3月に新たに策定された。計画期間を平成18年度から22年度とした上で、先5か年の間に取り組む項目を毎年度計画に加え、目標の数値化、取組内容の明確化に努め、その進行状況を管理することとしている。

21 財政構造改革プログラム

厳しさを増す市の財政状況から、将来にわたり市民に対し安定した行政サービスが提供できるよう、重点的に取り組む改革事項とその工程、改革の目標値、財政運営の指標とすべき財政推計等を示したものの

22 ISO14001

環境マネジメントシステムの国際規格。環境マネジメントシステムとは、組織の活動によって生じる直接的・間接的な環境への負荷を低減するよう、環境への影響を管理し継続的に改善する仕組み

23 PFI

Private Finance Initiative の略。公共部門が実施していた社会資本整備に、民間の資金・経営ノウハウを導入し、民間事業者主導で実施しようとする手法

基本計画 【行政経営分野】

24 指定管理者制度

平成 15 年 9 月の地方自治法の一部改正により、従来の公の施設の管理方法である「管理委託制度」に替わって創設された制度で、公の施設の管理運営を民間の事業者や N P O 法人を指定し行わせるもの。民間の効果的・効率的な手法の活用により、経費の削減や利用者に対するサービスの向上が見込まれる。

25 市場化テスト

官民競争入札ともいい、これまで「官」が独占してきた「公共サービス」について、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていくこととする制度

26 実質公債比率

平成 18 年度からの地方債協議制移行に伴い、新たに新設された財政指標で、これまでの起債制限比率に、公営企業や一部事務組合への元利償還金に対する繰出金、公債費に準ずる債務負担行為等を加味したもの。この比率が 18% を超えると、協議団体から許可団体へ移行することになり、さらに 25% を超えると一部の地方債の発行が制限される。

27 中期財政推計

市における今後 5 年程度の財政状況を一定の仮定のもとで試算したもの

28 P D C A サイクル

計画を実行し、その結果を検証したのち、改善策やさらなる次の施策に結びつけ、その結果を次の計画にいかす継続的なプロセス・仕組みのこと。Plan (計画) ・ Do (実行) ・ Check (検証) ・ Action (改善) の頭文字を取り、このように呼ばれる。

29 ワンストップサービス

複数の行政手続き・サービス等を一箇所の窓口で受け付け、提供すること。

30 トップマネジメント

市長をはじめとする、市の最上層部の指揮・統制のこと。